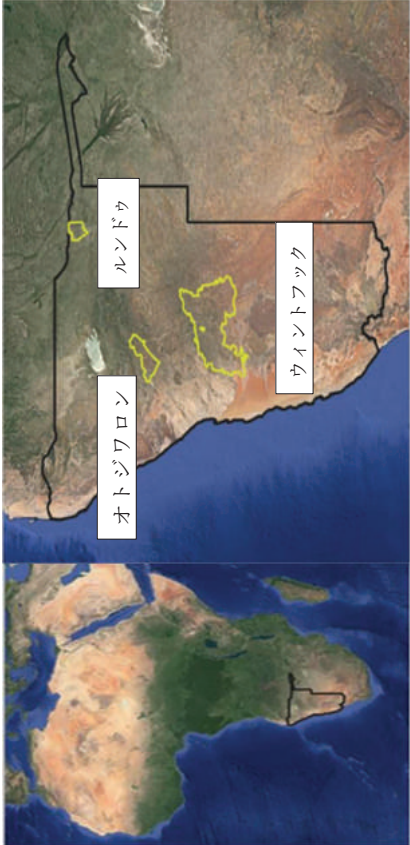


ナミビア 感染症蔓延による木材及び非木材林産物取引への影響
南部州、中部州、北東部州におけるケーススタディ
最終報告書



調査対象地 (ウイントフック、オトジワロン、ルンドウ)

Jericho Mulofwa
Consultant

2022 年 1 月



目次

序文.....	3
図一覽.....	8
表一覽.....	8
略語集.....	9
1.0 ナミビアの Covid-19 の状況および社会情勢の概要	10
Part 1: ナミビアの Covid-19 ケース	11
Part 2: 各分野への影響	13
農業・畜産業	13
製造業と建設業	13
サービス	13
貿易収支の状況	13
不平等と失業	13
健康	13
教育	13
Part 3: Covid-19 に関してナミビア政府による措置	14
2.0 インタビュー結果	15
2.1 ナミビアにおける木材・非木材林産物マーケティングの性質と傾向	15
2.2 調査対象地域ごとのトレーダーへの影響	23
6人のトレーダーに関する調査結果のまとめ	28
3.0 調査員による調査結果の詳細な分析および結論・提言	33
3.1 調査中の課題	33
3.2 調査結果および結論	33
南アフリカにおけるワクチン接種のインセンティブ	33
米国ニューヨークにおける Covid-19 ワクチン初回接種のインセンティブ	33
4.0 参考文献	36
5.0 付属資料	37
5.1 DoF による木材取引の木材モトラリアム-2018 年 11 月および 2019 年 9 月のモトラリアム	37
5.2 6 人の貿易業者と林業担当者が記入したアンケートの写し	39

序文

ナミビアは、他の南部アフリカ諸国と同様、Covid-19の影響を受けており、GDP、農業、雇用、観光、建設といった主要分野に直接影響を及ぼす多くのセクターに壊滅的な悪影響を及ぼしている。

本報告書の第1章においては、国連が実施した主要な主要分野に関する経済影響評価から、その主な発見と勧告取り纏めた。

本報告書では、森林資源の伐採と販売が他より顕著な3つの行政地域で実施された影響調査の結果を概説している。調査はKhomas地域（南部地域）のウィンントフック、Otjozondjupa地域（中部地域）のオトジワロンゴ、Kavango東部地域（北東部地域）のルンドゥウで実施された。アンゴラからの木材の輸送許可に関する情報は、ルンドゥウの管理下にあるNkurenkuruから、DRCとザンビアからの輸送木材は、同じくルンドゥウの林業管理下にあるKatimaから入手した。

本報告書は3つのセクションに分かれている。

セクション1では、ナミビアにおけるCovid-19の流行に関する状況分析を行っている。データは、ナミビアの国連・WHO事務所のCovid-19 Country Status ReportとURL: <https://www.worldometers.info/coronavirus/> から入手した。セクション1では、Covid-19が主要な国家開発指標に与える影響についても概説し、最後に、市民に対するパンデミックの壊滅的な影響を緩和するための対策として、政府やその他の機関が講じた措置について説明する。経済的影響と対策については、国連のナミビアへの経済影響調査の結果が主なデータ源となっている。

セクション2では、ウィンントフック、オトジワロンゴ、ルンドゥウで実施された木材と非木材林産物のマーケティングに関する影響調査の結果を紹介する。

アンゴラ、コンゴ民主共和国、ザンビアから輸送中の木材は、Covid-19流行の前後にアンゴラはKatwitwi、コンゴ民主共和国とザンビアはKatimaで発行された輸送許可証を通じて報告されている。本報告書の主要な内容であり、Covid-19以前と流行発生後の状況について記述している。このセクションの情報は、取引業者へのアンケートインタビューによって収集された。それぞれの場所で2人のバイヤーが選ばれた。また、DoFは前述の通り、Covid-19発生前後の木材とNTFPのマーケティングと輸出、および通過許可に関する許可情報を集計し、提供した。

DoFによる許可証データの記録管理が不十分なため、図式を均等にするために、Covid-19以前は2018年と2019年、Covid-19中は2021年9月までとした。

セクション3では、調査員による調査結果の詳細な分析と結論・提言が述べられている。

以下の写真は、影響調査の回答者で、Covid-19の大流行前と後に木材と非木材林産物に関する許可情報を提供したDoF職員を含んでいる。

調査回答者（取引業者）の皆様は心より感謝申し上げます。特にDoF長代理のFillemon Kayofa氏には、保健社会サービス省からCovid-19の情報を正式に入手するよう徹底していただいたが、指定さ

れた職員がすでに祝祭シーズンの休暇に入っていたため、この情報を入手できなかった。Theodor Kaambu氏（ウィンントフック）、Kamuhelo Lisao氏（オトジワロンゴ）、Jonny Niipale氏（ルンドゥウ）の3人の首席森林官には、調査が効率的に行われるように、また私と直接作業する職員を配置してもらった。Thomas Shilunga（ウィンントフック）、Helma Kanana（オトジワロンゴ）、Helmi Auula（ルンドゥウ）、Erastus Ambuga（Nkurenkuru）、Hage Maiba（Katima）です。

最後になりましたが、私に調査を任せてくださったJIFPROに心から感謝いたします

以下は、アンケートに回答していただいたバイヤーの写真:



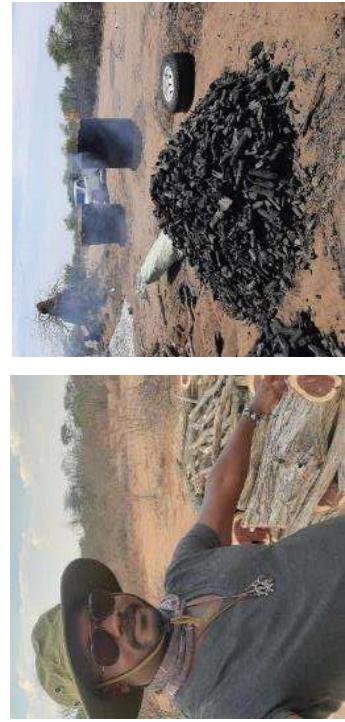
ウィンントフック・トラックス・ポートで左が木材、右が薪を販売する Rossa Lucus 女士-14 2021 年 12 月



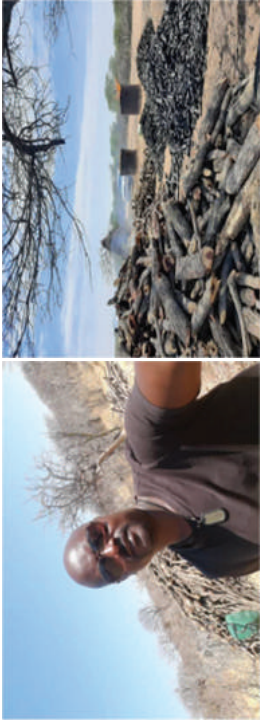
Mmanuel Jonas 氏 (左) と Jericho Mulofwa 氏、 Rosa Lucas 氏 (右)、 ウィントフック Truck Port にて



Kamuhelo 夫人のインタビューを受ける Eric Ocar 氏 (写真左) と Petrus Khumub 氏 (写真右)



オトジワロンゴ地区のエリック・オカー氏の工場での炭焼きの様子

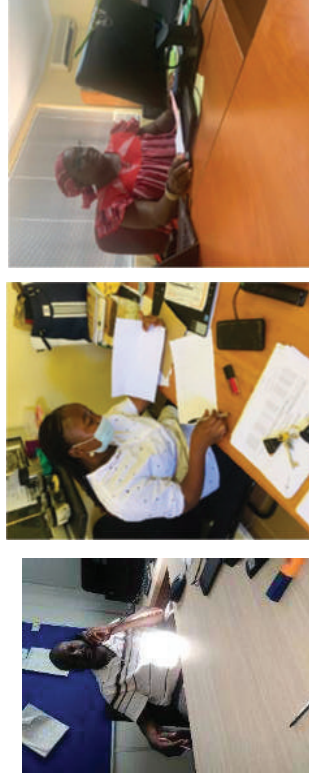


オトジワロンゴ地区にある炭焼き場での Petrus Khumub 氏。



左は珍品を売るルシニア・カンゴ女子、右は茅を売るアンソン氏

林業関係者の許可証情報の写真



MR Tomas Shilunga-ウィントフック Ms. Hilma Kanana-オトジワロンゴ Ms. Helmi Auala-ルンドゥ



Mr. Erastus Ambuga-Nkurenkuru



Mr. Hage Maiba-Katima

図一覧

- 図 1：2020 年 3 月 13 日から 2021 年 12 月 5 日までのナミビアにおけるコロナウイルス感染者数、死亡者数、回復者数、P11
- 図 2：Covid-19 確定症例の年齢・性別分布 (2021 年 12 月 06 日) P11
- 図 3：Covid-19 確定症例のエピカーブ (2021 年 12 月 06 日) P12
- 図 4：確定症例 7 日移動平均ライプチャート (2021 年 12 月 06 日) P12
- 図 5：木材の伐採から加工、販売までの流れ P16
- 図 6：木材の伐採から販売までの流れ P17
- 図 7：Covid-19 影響度調査票の回答者の男女比 P18
- 図 8：Covid-19 流行前後の Rossa の木材販売量 P23

表一覧

- 表 1：検査対象者数 (2021 年 12 月 06 日) P12
- 表 2：木材の原料となる樹木の種類と学名 P15
- 表 3：調査期間中に市場で見つけた製品の種類の P16
- 表 4：ナミビアでの木炭製造の許可取得の手順 P17
- 表 5：民族、学歴、配偶者の有無、仕事の種類、製品について P19
- 表 6：Covid-19 による死亡者数 P20
- 表 7：木材・非木材林産物の取引に影響する規制 P20
- 表 8：Covid-19 流行前の Rossa の木材販売の状況 P22
- 表 9：Covid-19 流行後の Rossa の木材販売量 P22
- 表 10：Covid-19 流行前後の Rossa の木材販売量 P22
- 表 11：Samuel Jonas 氏 (ウィントフック) の Covid-19 流行前後の状況 P24
- 表 12：Erick Ochar 氏 (オトジワロンゴ) の Covid-19 流行前後の状況 P24
- 表 13：Petrus Khumub 氏 (オトジワロンゴ) の Covid-19 流行前後の状況 P25
- 表 14(a): Petrus Khumub 氏 (オトジワロンゴ) の Covid-19 流行前の収益比較 P26
- 表 14(b): Petrus Khumub 氏 (オトジワロンゴ) の Covid-19 流行後の収益比較 P26
- 表 15：Petrus Khumub 氏の Covid-19 流行前後の状況分析 P26
- 表 16(a): Anthony Ndjamba 氏 (ルンドゥ) の Covid-19 流行前の収益比較 P27
- 表 16(b): Anthony Ndjamba 氏 (ルンドゥ) の Covid-19 流行後の収益比較 P27
- 表 17：Anthony Ndjamba 氏の Covid-19 流行前後での取引の状況 P27
- 表 18：3 つの林業地域における Covid-19 以前に発行された林業許可証の状況 P29
- 表 19：3 つの林業地域における Covid-9 以降の林業許可証発行の状況 P30
- 表 20：Covid-19 前後の 3 地域で発行された林業許可証の概要 P30
- 表 21：Covid-19 以前の林業輸送許可証の状況 P31
- 表 22：Covid-19 後の通過許可証の状況 P32
- 表 23：Katima と Nkurenkuru における Covid-19 流行前後に発行された通過許可証の概要 P32

BoN	Bank of Namibia
CIFOR	Centre for International Forestry Research
DoF	Directorate of Forestry
DRC	Democratic Republic of Congo
GDP	Gross Domestic Products
NSA	Namibia Statistics Agency
NAU	Namibia Agricultural Union
NTFPs	None-Timber Forest Products
SMES	Small and Medium Enterprises
UN	United Nations-Namibian Office
UNEPA	University of New England Postgraduate Association
WHO	World Health Organization-Namibian Office

1.0 ナミビアの Covid-19 の状況および社会情勢の概要

ナミビアでは、2020 年 3 月 13 日、休暇で当地を訪れていたルーマニア出身の夫婦から Covid-19 の最初の症例 2 件が報告された。その後、2020 年 3 月 17 日にナミビア国家元首により非常事態が宣言された。その後、感染者は増加しエビセンターとなった町や地域をロックダウンしなければならなくなった。

以下の統計は、ナミビアが Covid-19 によってどのような影響を受けたかを示す。

Part 1	感染、回復、ワクチン接種、死亡のレベルを、性別と年齢で分離して表示
Part 2	主要な開発セクターにおける Covid-19 の影響
Part 3	Covid-19 の影響を抑えるために政府が実施した対策と、ナミビアの国連事務所や他のステークホルダーからの勧告を概説

Covid-19 の情報の出典は以下のとおり：

- <https://www.worldometers.info/coronavirus/country/namibia/> - 31st December 2021
- United Nations, Namibia, Socio- economic impact assessment of covid-19 in Namibia, October 2020. (29 December 2021)
- World Health Organization, Namibia – Namibia covid-19 situation report No. 220 (situation update (24/10/2020))- 30th December 2021
- World Health Organization, Namibia covid-19 situation report No. 628 (Situation update (05/12/2021))- 30thDecember 2021 (https://www.afro.who.int/sites/default/files/2021-12/NAMIBIA%20COVID-19%20SITREP%20NO.627_05.12.2021.pdf)
- Namibia Agricultural Union (United Nations, Namibia, Socio- economic impact assessment of covid-19 in Namibia, October 2020.)
- Bank of Namibia (United Nations, Namibia, Socio- economic impact assessment of covid-19 in Namibia, October 2020.)

Part 1: ナミビアの Covid-19 ケース

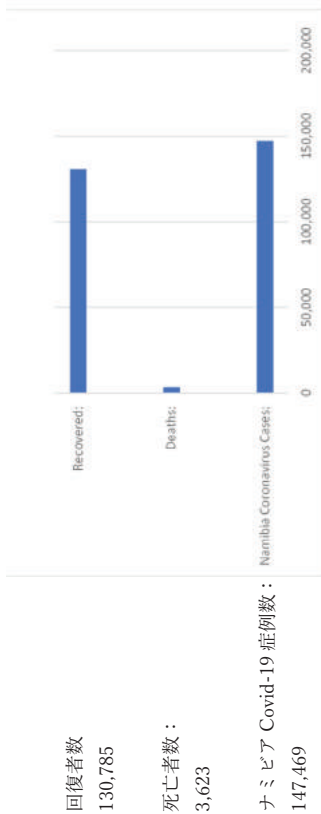


図 1: 2020 年 3 月 13 日から 2021 年 12 月 5 日までのナミビアにおけるコロナウイルス感染者数、死亡者数、回復者数。(参照: <https://www.worldometers.info/coronavirus/>) - 2021 年 12 月 31 日



図 2: Covid-19 確定症例の年齢・性別分布 (2021 年 12 月 06 日)
(参照: https://www.afro.who.int/sites/default/files/2021-12/NAMIBIA%20COVID-19%20SITREP%20NO.627_05.12.2021.pdf)

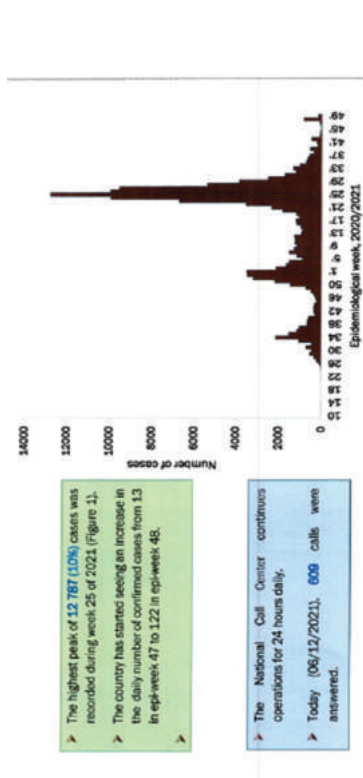


図 3: Covid-19 確定症例のエピカーブ (2021 年 12 月 06 日)
(参照: https://www.afro.who.int/sites/default/files/2021-12/NAMIBIA%20COVID-19%20SITREP%20NO.627_05.12.2021.pdf)

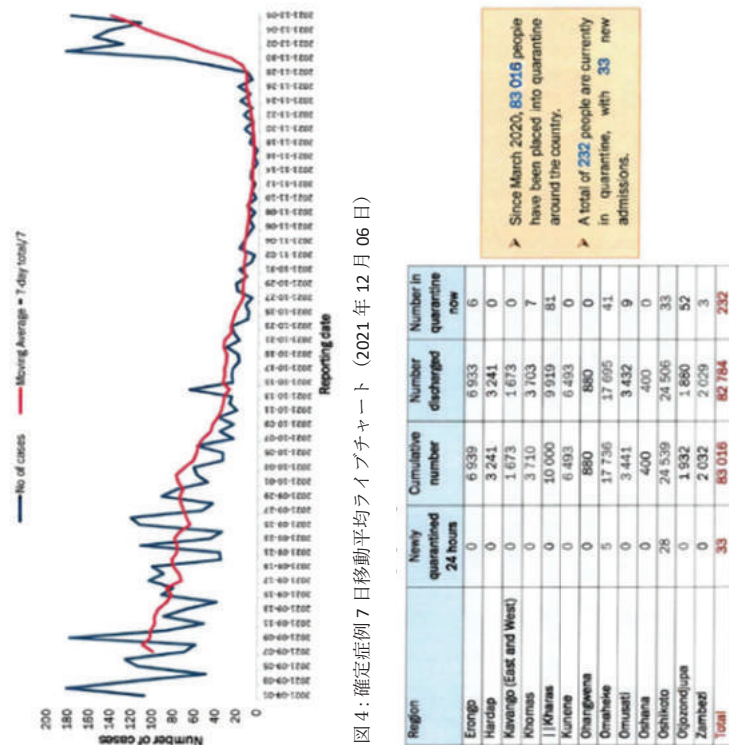


図4:確定症例7日移動平均ライブチャート(2021年12月06日)

表1: 検査対象者数 (2021年12月06日)

(参照: https://www.afro.who.int/sites/default/files/default/files/2021-12/NAMIBIA%20COVID-19%20SITREP%20NO.627_05.12.2021.pdf)

Part 2: 各分野への影響

(参照: United Nations, Namibia, Socio- economic impact assessment of covid-19 in Namibia, October 2020)

農業・畜産業:

2020年第2四半期に47%の成長を遂げた。畜産に関しては、生きた牛および羊、スワカラ (Swakara sheep) の毛皮の輸出は減少している。
それぞれ52.8%、80.7%、90%となっている。(NAU, 2020).

製造業と建設業:

2020年に9.2%縮小し、2021年と2022年にそれぞれ2%と2.3%回復すると予測される。建設部門は、2020年に5.7%縮小し、2021年と2022年にそれぞれ1.5%と2.6%回復すると予測。(BoN, 2020).

サービス:

観光産業は壊滅的な打撃を受け、国境の閉鎖、検疫の制限、旅行中のウイルス感染の懸念などにより、約96.5%の企業が悪影響を受けた。(United Nations, Namibia 2020)

貿易収支の状況:

ナミビア国内で生産される一次産品の需要が縮小し、健康食品の輸入がやや増加したが、ナミビアの貿易赤字は悪化すると予測されている。全体として、Evelina ら (2020) は、2020 年末までに純輸出が2%から3%減少すると予測している。

不平等と失業:

ナミビアの人間開発指数は0.645から0.417に下方修正され、教育、保健、所得がそれぞれ25%、22%、53.6%の損失をもたらしている。失業率に関しては、UNECA (2020) は、失業率が33.4%から34.2%、34.5%にそれぞれ0.75 (ベストケース) ～1.4 (ワーストケース) ポイント上昇すると予測されている。

健康:

病気の封じ込めを支援するための保健師の雇用が急増したため、2020年第2四半期に6%増加した (NSA, 2020, COVID-19 - Supporting the Government of Namibia with mobility data) 。しかし、パンデミックはこのセクターの深刻な構造的問題を明らかにした。

教育:

Covid-19 の影響により、子どもたちの学習・交流の機会が失われ、生徒が学校給食プログラムを受けられず、働く親が子どものために世話をしなければならなくなった。パンデミック以前は、約44万

7000 人のナミビア人が1日1.90米ドルの国際貧困ライン以下で生活していた。UNECA の試算によると、Covid-19 の流行により、この貧困レベルが上昇すると予想されています。GDP 成長率が3.4%ポイント低下するという最善のシナリオでは、貧困率は17.2%から19.5%に上昇するとされています。

PART 3: Covid-19 に関してナミビア政府による措置 (34th Covid-19 briefing)

(参照: <https://live.namibian.com.na/live-34th-covid-19-update/>.)

内容は以下の通り:

- 学校の時間割が3学期制から2学期制に変更
- ロックダウン: 地域間の人の移動を最小化しコントロールする
- 集会の人数を減らす
- ワクチン接種キャンペーンを行い、ワクチンがいかに重要であるかという情報を広める
- 銀行によるレボ取引の変更
- ウイルスの拡散を防ぐため、Covid-19 感染者用の住宅や個室を準備

その他、ナミビアの各機関から提案されている対策は以下の通り:

- 政府は、中小企業を対象としたプログラムを導入し、Covid-19 の発生中または発生後に対処するために他の製品を製造したりといった内容に貢献する。これには、対 Covid-19 に関するサービスの提供も含まれる。
- 観光セクターは、政府がセクターのステークホルダーの協力を得て、セクターをどのように強化し、より強気に復活させ、従業員を維持できるかについてのアプローチを開発する。
- ナミビア政府は、将来Covid-19 のような類似の感染症が経済に打撃を与えた場合、自立性を強化し、サブライチエーションの問題を回避するために、食料を含む、国が独自に生産を開始できる製品/供給品の枠組みを持つ戦略を策定する。

34th Covid-19 briefing による新たな施策 (2021 年 12 月 16 日から 2022 年 1 月 15 日まで): (<https://live.namibian.com.na/live-38th-cov-id-19-briefing/>)

- 人の集まりは1回につき200人までに制限 (葬式やスポーツイベント含む)
- 夜間外出禁止令はないが、マスクの着用を奨励
- 公共交通機関に100万枚のマスクを提供
- アルコールの販売は現状維持だが、「見直すことができる」と Geingob (ナミビア元大統領) は警告した
- 旅行者の PCR 検査の有効期限を72時間に短縮。それ以上の場合は、ナミビア到着後にPCR検査を実施。

2.0 インタビュー結果

2.1 ナミビアにおける木材・非木材林産物マーケティングの性質と傾向

木材を梁や板などに加工したものが木材（Timber）である。最小限の寸法を出すことができる木材であれば、木材または製材と呼ぶことができる。木材の生産過程の一段階である。木材は、構造材や家具の製造に使用される¹。

ナミビアでは、木材伐採の対象となる木は、胸高45cm以上で、幹の長さが2mを超える通直性があることが望ましいとされている²。

下表は、ナミビアの主な木材の種類を示したものである。主な木材は、北東部のカラハリ森林地帯と北中央部の一部で見られる。Kavango 地方（西と東）、ザンベジ地方、北中央部のオハングウェナ地方とオンコト地方の一部が含まれる。³

学術名	共通名
<i>Pterocarpus angolensis</i>	Kiaat
<i>Baikiaea plurijuga</i>	Zambezi teak
<i>Guibourtia coleosperma</i>	Ushivi, rosewood, false mopane
<i>Burkea africana</i>	Wild syringa

表2: 木材の原料となる樹木の種類と学名

ウィントフックで販売されている木材は、主に Kavango 東部と西部のコミュニティ・フォレストのものである。ナミビアには 25 の登録されたコミュニティ林があり、そのうち 7 つは Kavango にある。品質が良く豊富なため、ウィントフックやその他の地域で販売されている木材の主な供給源となっている。コミュニティ林は商人や仲買人に木材を販売し、商人はコミュニティ林内で伐採を行うか、幹線道路沿いやルンドゥウの町にある製材所まで丸太を運ぶ。木材が木材に加工された後、中間業者は加工場で木材を販売するか、ウィントフックや他の町の市場へ輸送する。

次の図はナミビアにおける木材取引の流れを示している。

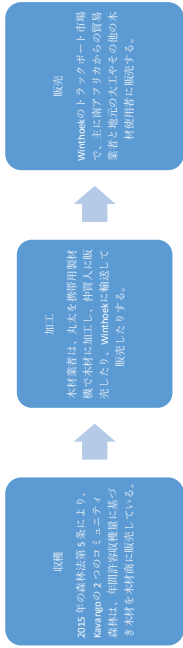


図 5: 木材の伐採から加工、販売までの流れ



ナミビア市場向け木材の供給源である 2 つの Kavango にある公認コミュニティ林の道路標識板

今回の調査で市場に出回った主な非木材林産物の種類は下表のとおりである

製品	学術名	共通名	主な調査地
Charcoal	Acacia mellifera	Blackthorn	オトジワロンゴ (central Region)
Thatching grass	Hyparrhenia hirta	Nagondwe (Lukwakwangali)	Kavango East and West Regions
Carvings/Curios	Guibourtia coleosperma	Rose wood/false mopane	ウィントフック, ルンドゥ

表3: 調査期間中に市場で見つけた製品の種類

コミュニティ林やオープンアクセス地域から非木材林産物を伐採する場合、次のようなプロセスを経る。

¹ Civiltoday.com
² 2005 年森林法第 13 条 (Forest Act No 13 of 2005.)
³ John Mendelson and Selmael Obeid-2015

インタビュー結果

本セクションは、本報告書の主要なインタビュー調査から得られた知見を要約し、分析する。

2.1.1 年齢

回答者 6 名の平均年齢は 34 歳であり、ナミビアの若者グループに属する。2010 年の国勢調査によると、ナミビアの年齢層は 23 歳から 45 歳⁵が最も多く、同時にこの年齢層は失業層でもある。つまり、この年齢層は労働集約的なインフォーマル・セクターに従事していることが多い。林産物を扱うという仕事の性質上、製品に触れる手が多いため、Covid-19 に感染する可能性は非常に高く、この種のビジネスでは、顧客に製品を買ってもらうことが目的なので、多くの場合、異なる顧客に対応する際に、社会的距離を置くことが課題になる。

2.1.2 性別

回答者 6 名のうち 2 名が女性である。これは、森林労働が男性のものであると考えられていることと関連している。木材や木炭、茅は持ち上げたり降ろしたりする際に重量がある。茅の収穫は女性が中心となっており、伝統的に女性は茅や果物、塊茎などの草原の生産物の収穫に携わってきた。

木材の販売場所も男性が多く、ジェンダーに基づく暴力が増加しているため、女性には適さない可能性がある。木材や非木材林産物の販売場所は主に幹線道路沿いで、町の中心部からは離れている。

以下の円グラフは、調査に参加した男女の比率を示している。

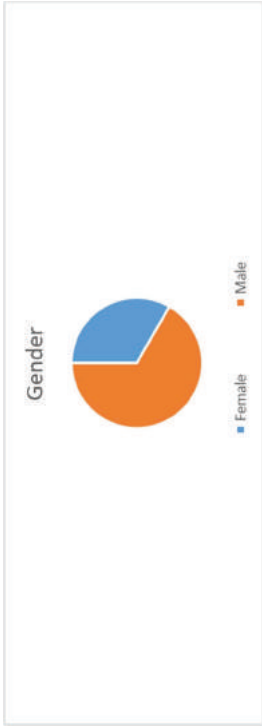


図 7: Covid-19 影響度調査票の回答者の男女比

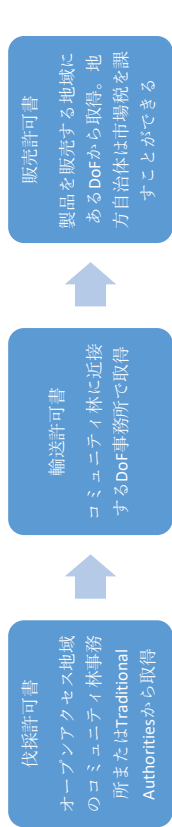


図 6: 木材の伐採から販売までの流れ

炭は NTFP の一種とされ、中央地域の商業的農業地域では、*Acacia mellifera* などの外来灌木から加工される。外来灌木は草の成長を阻害するため、牛の生産に影響を与える。そのため、炭焼きは持続可能な放牧地管理のための主要な手段のひとつと考えられている。炭焼き作業は管理が難しいため、コミュニティエリアでは許可されていない。また森林破壊を促進する要因になることが懸念されている。

下表は、ナミビアにおける木炭製造の許可取得の手続きである⁴

許可証の種類	必要な手続き
収穫 (HARVESTING)	DoF で許可証を申請する
	DoF が現地視察を行い、 <i>Dicrostachys Cinera</i> などの問題となる樹種・外来樹種の有無を評価
	DoF は現場の状況を把握した上で伐採許可を発行
輸送 (TRANSPORT) 販売及び輸出 (MARKETING AND EXPORT)	収穫する者は、草原火災の管理に関する許可条件を厳守する。
	事業所近隣の DoF 事務所に輸送許可を申請
	トレーダーが、ナミビア国内での販売許可証、またはナミビア国外への輸出および販売を目的とした輸出許可証を申請する 輸出許可には、独自のプロセス/ステップがある。

表 4: ナミビアでの木炭製造の許可取得の手順

⁴ Hilma Kanana, forestry officer, オトジワロンゴ

⁵ Census report 2010

2.1.3 民族、学歴、配偶者の有無、仕事の種類、製品について

氏名	年齢	民族	教育	婚姻	職業	製品
Miss Rossa Lucus	33	Kwangali- Kavango West Region	Secondary	Single	Seller	Timber & Reeds (10 years)
Mr. Samuel Jonas	44	Mbundu- Kavango East Region	Primary	Single	Buyer/Transp orter/Seller	Timber (Six years)
Mr. Eric Ochar	36	Kanyan Central Region	Tertiary	Married	Producer, Transported, Exporter also consultant in marketing and sales	Charcoal (Five years)
Mr. Petrus Khumub	38	Damara/Na ma Central Region	Tertiary	Single	Manager, Debela Charcoal company	Charcoal (five years)
Mr. Anton Ndjamba	23	Nyemba Kavango West and East)	Secondary	Single	Harvesting, cleaning, bundling and selling	Thatching grass (11 years)
Miss Lucia Kango	30	Nyemba Kavango West and East	Secondary	Single	Marketing	Curios/Crafts Father started 50 years ago

表 5: 民族、学歴、配偶者の有無、仕事の種類、製品について

6 人の回答者全員が読み書きのできる基礎教育を受けており、Covid-19 の流行など、生活に影響を与える事柄について、十分な情報を得た上で意思決定することができる。1 人を除く 5 人は独身である。このことは、Covid-19 の規制を遵守することに関しても、彼らにマイナスの影響を与える可能性がある。独身であることから家庭があるからこそ必要な家族への配慮が既婚者よりも低い可能性がある。

2.1.4 マスクの着用

6 名全員が、主に業務遂行時や移動時にマスクを着用していると回答している。これは、covid-19 のパンデミックの拡大や感染を緩和するために良いことである。

2.1.5 予防接種

回答者 6 名全員が予防接種を受けておらず、その理由は無関心によるものであった。ワクチン接種後も感染し、さらには死亡する人がいることから、ワクチンの効果を信用していなかった。また、ワクチン接種に対する世界的な抗議運動にも言及し、Covid-19 のワクチン接種に無関心であることがわかった。ある回答者は、37 人家族のうちワクチン接種者が僅か 3 人であると述べていた。

2.1.6 Covid-19 による死亡者数

回答者	死亡者数	感染の有無	関係
Rossa Lucas	1	0	Grandfather (37 in extended family)
Samuel Jonas	0	0	(42 in extended family)
Eric Ochar	0	4	Extended family members
Mr. Petrus Khumub	6	0	1 close relative and 5 friends
AnthonyNdjamba	0	0	-
Miss Lucia Kango	1	Many (couldn't recall)	Mother died of covid-19
合計	8	4	-

表 6: Covid-19 による死亡者数

Covid-19 は、地方には都市部ほどの影響はでない。これは、物理的な距離と外部からの接触が少ないためであると考えられる。回答者が Covid-19 感染の影響をあまり受けていない理由とも考えられる。

2.1.7 木材及び非木材林産物の取引に影響する規制

Covid-19 の流行前と主に流行中に、以下の規制が彼らの取引に影響を与えたと報告されています。

規制名/規制の種類	トレードへの影響
ナミビアにおける木材の伐採、輸送、販売、輸出のための林業許可証の発行の停止	木材の入手に影響があった。しかし、市場にはすでに十分な量があり、その影響はあまり目に見られなかった ⁶ 。
夜間外出禁止令	夜間外出禁止令により、トラックショップで購入できる木材の数が 500 本/月から 500 本/3 カ月に減少した。
ロックダウン	食料品などの必需品に限って人の移動が禁止されたため、製品の販売に影響が出た。
炭焼き方法の変更（炭焼きから群炭焼きへ	薪や水を生産地まで運ばなければならなかったため、木炭の生産コストが増加したこと

表 7: 木材・非木材林産物の取引に影響する規制

Covid-19 による木材・NTFP の販売と森林許可への影響（流行前後）

2.1.8 木材と NTFP の取引における Covid-19 パンデミック前後の状況

これは、現地で販売される木材と輸出される NTFP の両方が対象である。木材を扱う業者はウィントフックで、木炭を輸出する業者はオトジワロンゴで聞き取り調査を行った。木材は主に南アフ

リカと中国に、木炭はドイツ、イタリア、サウジアラビア、オーストラリア、英国に輸出されている。

ウィントフック、オトジワロンゴ、ルンドウの 6 人の回答者と林業許可を担当する林業関係者から提供された情報から分析した。

6 人の回答者全員が、Covid-19 の発生前と発生後の状況に何らかの変化があることを表明した（以下の項を参照）。これらの変化は、ビジネスモデルによって異なっていた。また、その影響の多くは販売段階でのものであり、生産段階でのものは少なかった。

炭焼き業者 2 社を除くほとんどの業者が業務記録を残していないため、信頼できる情報を得ることが困難であった。炭商は高等教育を受けており、そのことが情報提供のレベルに反映されていた。中等・初等教育を受けている 4 名の業者は、ほとんどが記憶によるものであった。

⁶ これは Covid-19 に関連した事態ではなく、木材の違法伐採を封じ込めるための政府の規制である

⁷ Forestry permit books

DoF も同様に、特に Covid-19 以前には販売と輸出許可の記録に苦慮していた。

ある程度信頼できる情報を得るために、Covid-19 以前の期間を、Covid-19 がナミビアで初めて検出された 2018 年から 2020 年 3 月までとし、同じ期間の 2020 年 4 月から 2021 年 9 月までと比較しました。

収集した情報のレベルが異なるため、各案件を個別に報告し、最後に収集した情報を共通で見ることができるようになっている。また、収集した情報の量に応じて、さまざまな形で情報を提示しています。

Miss Rosa Lucas は主に木材と葦の取引を行っている。葦については、日々記録せず、父親に送金し、また運用資金として使用しているため、情報がなかった。

2.1.9 Covid-19 流行以前の木材販売の状況



表 8 Covid-19 流行前の Rossa の木材販売の状況（単位：N\$）

Miss Rosa Lucas によると、2018 年第 3 四半期は木材許可のモラトリアムの影響を受け、モラトリアムが解除された 2019 年 9 月から順調に増加したとあった。

2.1.10 Covid-19 流行後の木材販売の状況

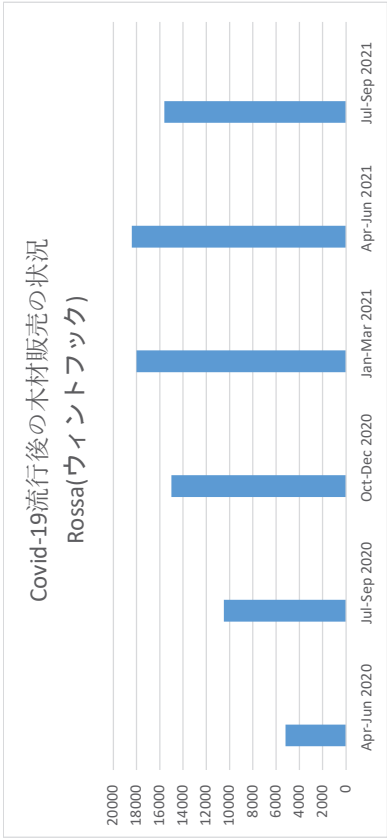


表 9 : Covid-19 流行後の Rossa の木材販売額 (単位: N\$)

ナミビアで最初の Covid-19 感染者が検出された 3 月中旬に外出禁止とロックダウンの両方が宣言された期間である 2020 年の第 1 四半期は、木材の売上が最も低かった。2020 年 10 月から 2021 年 4 月にかけては、感染率やどの地域がエッセンターであるかによってロックダウンが随時解除され、売上高は順調に増加した。

2.1.11 以下の表は、流行前後の Miss Rossa の木材販売量をまとめたものである。

Covid-19 流行前に木材販売 (単位: N\$)	218,000
Covid-19 流行後の木材販売 (単位: N\$)	82,700
合計	300,700
木材販売における負の影響 (%)	37.93%

表 10 : Covid-19 流行 前後の Rossa の木材販売量

2.1.12 以下の円グラフは、Covid-19 の流行前と流行後の Miss Rossa Lucas の売上高を比較したものである。

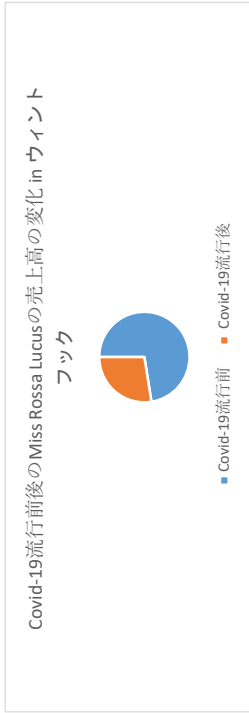


図 8 : Covid-19 流行前後の Rossa の木材販売量

円グラフの青は Covid-19 の流行前の状況 (売上が多い) を示しており、茶色は Covid-19 の流行後の売上状況 (売上が少ない) を示している。

2.1.13 Covid-19 の流行前後の影響変化のまとめ

以下のボックスは、Miss Rossa Lucas の Covid-19 流行による変化と調整を示しています。

- 1) 木材の売上が 37.93% 減少した
- 2) 食事は、Covid-19 流行前の 3 食から、流行後は 1 食とおやつに減らした。
- 3) 社会的な家族の交流は、Covid-19 の流行後、ほとんどゼロになった。
- 4) 服装に関するライフスタイル、友人とのクラブでの付き合いなどの社会的行動が停止した

2.2 調査対象地域ごとのトレーダーへの影響

Samuels Jonas 氏はウィントフックトラック港で営業している。彼は販売記録を持たず、提供された情報は彼の記憶によるものである。

2.2.1 Covid-19 が流行する前の木材販売の状況

- I. 月収 13,000N\$, 年平均 156,000N\$。
- II. Covid-19 以前の購入木材量は月 500 枚、年間 6000 枚。
- III. ルンドゥからの木材購入価格は、1 プランにつき N\$50、つまり 500 プランを満載したトラック 1 台につき N\$2500 であった。
- IV. 輸送コストは 500 枚の板を運ぶのに 11,500N\$/ローリーでまだ残っている
- V. 販売価格は、1 プランにつき N\$100、500 プランのトラックロードで N\$50,000 である。
- VI. 食事は 1 日 3 食、社会生活を満喫していた。

2.2.2 Covid-19 流行後の木材販売の状況

- I. 月収 N\$5200、年平均 N\$62,400。
- II. 購入木材の量は 3 ヶ月に 500 枚、年間 2000 枚となった。
- III. ルンドゥでの木材の購入価格は、1 プランあたり N\$100 で、500 プラン満載のトラック 1 台あたり N\$50,000 となる。
- IV. 輸送コストは 500planks のトラックロードで N\$11,500 に留まる
- V. 販売価格は 300N\$/plank、500plank のトラックロードで N\$150,000 に上昇した。
- VI. 彼の食事は夕食と昼食のスナックだけで、Covid-19 の規制により社会生活はすべて遮断された。

2.2.3 以下の表は、Samuel Jonas 氏の Covid-19 の流行前後の状況を示している。

指標	Covid-19 前	Covid-19 後
売上高 / 年	N\$156,000	N\$62,400
木材購入量 / 年	N\$6000	N\$2000
木材の購入価格 / トラック 1 台あたり	N\$2500	N\$50,000
木材の輸送量 / トラック 1 台あたり	N\$11,500	N\$11,500
販売価格 / トラック 500 台あたり	N\$50,000	N\$150,000
食事 / 1 日あたり 交流	3 食 交流会あり	1 食 交流会なし

表 11: Samuel Jonas 氏(ウィントフック)の Covid-19 流行前後の状況

2.3 オトジワロンゴ地区で木炭製造をする Eric Ochar さん

2.3.1 Covid-19 流行の前後の状況

Covid-19 流行前	Covid-19 流行後
木炭製造は伐採地で行い、木材の運搬や水の設置がないため、コストが安くなった	炭の製造は、常設の敷地で行う。木材は生産地まで運ばれる。伐採地と生産地の両方に水道管を張り巡らし、防火対策をしている。このため、生産コストは 20 の N\$38000 から N\$58000 に上昇した。この生産量の増加は COVID-19 の規制によるものではなく、COVID-19 の影響を受けたものと共に表示されている数値に影響するため、表示されたものである。
需要量 : 240 トン/年	需要 : 75 トン/年に減少
販売価格 : グレード A N\$4500/ton グレード B N\$3500/ton グレード C N\$1500/ton	販売価格 : グレード A N\$3580/ トンに減少 グレード B N\$2700/ トンに減少 グレード C N\$900/ トンに減少
生産量 : 3.5 トン/月	生産量 : 3.7 トン/月
労働力は 45 人	従業員数は 20 人に削減
コンテナ料金は、ナミビア港務局 : USD4500/コンテナ	ナミビア港務局でのコンテナ料金 : USD2723/コンテナ
木炭の収穫と加工 : 2200N\$	木炭の収穫と加工 : 3200N\$に増加
ナミビア港務局の取り扱い手数料 : 4500N\$/コンテナ	ナミビア港務局の取扱手数料 : 6445 N\$/コンテナに増加
生活費は N\$4500/月	生活費 7800N\$/月に値上げ
恵まれない人々への寄付など、地域社会への支援活動はあまり行わなかった	彼のコミュニティ支援への関与は、彼自身の意識と、生活支援に関して一人も見捨てないという政府の呼びかけの両方から増加した。

表 12 : Encl Ochar 氏 (オトジワロンゴ州) の Covid-19 流行前後の状況

2.3.2 Ochar 氏の Covid-19 前後の状況についての全体的な印象。

この貿易商は COVID19 の流行の影響を受け、木炭の需要が減少し、労働力が減少した。彼の生活費も変化し、その結果、特に家族の食生活に変化が生じた。

2.3.3 この貿易商は、インタビュの中で提供されたいくつかのビジネスデータを保持している。

2.4 Mr. Petrus Khumub

2.4.1 この商人は、Covid-19 の影響について複雑な心境を抱いているようである。全体的な印象として、Covid-19 流行後、多くの指標が改善されたため、彼のビジネスは Covid-19 の影響による影響を受けていない。南アフリカから調達した部品を使って炭焼き窯を作るとい、彼の補完的なビジネスには影響があった。以下の表は、Covid-19 の前と後の状況についての回答を示す。

Covid-19 流行前	Covid-19 流行後
規制があったとしても、ビジネスに影響はない	状況に変化なし
木炭の需要は安定	輸送の都合で需要が変動する。ロックダウン規制と夜間外出禁止令が物資の移動に影響
木炭生産に 6 つの窯を使用	炭の生産に 10 つの窯を使用。
18 人の従業員	38 人の労働者を雇用
以前は南アフリカから窯の材料を調達し、炭焼き窯に組み立て、ナミビアで他の炭焼き業者に販売するビジネスを行っていた。	ロックダウンや州のロックダウンにより、窯の材料調達やナミビアへの搬入が困難になった
販売価格 : N\$1500/ トン	販売価格 : N\$2200/ トン
メンテナンス費用 N\$800	メンテナンス費用 : 1600N\$に増加し、販売価格上昇のきっかけとなった

表 13 : Petrus Khumub 氏 (オトジワロンゴ) の Covid-19 流行前後の状況

2.4.2 商人は、Covid-19 流行の後、彼の会社があり影響を受けなくなった状況について次の点について言及した。

Covid-19 により他の木炭商が事業を閉鎖したため、オトジワロンゴで生産と販売を独占するようになったため。

2.5 Miss Lucia Kango (78 歳の父の代理で回答)

ウィントフックからルンドゥまでの 30km の幹線道路沿いで彫り物を販売。現在 78 歳になる父親が作った彫り物を販売している。状況の変化は、彫り物に対する需要が減少したことに起因する。観光客やロッジのオーナーが主な顧客だったが、国境が閉鎖され、Covid-19 に感染する恐れがあるため、観光地であるルンドゥに観光客が来なくなった。ロッジも同様に観光客不足の影響を受けており、館内を飾るための彫り物を購入することができない。以下は、Covid-19 の流行前と流行後の状況を示す売上表である。2020 年、観光客が若干戻り売り上げは回復したが、一時的な回復であった。

Covid-19 の流行前の状況

年	収益 (N\$)
2018 年 10 月～12 月	25,750
2019 年 1 月～12 月	3,700
合計	29,450

表 14(a) Petrus Khumub 氏 (オトジワロンゴ) の Covid-19 流行前の収益比較

Covid-19 の流行後の状況

年	収益(N\$)
2020 年 4 月から	4,720
2021 年 9 月まで	2,875
合計	7,595

表 14(b) Petrus Khumub 氏の Covid-19 流行後の収益比較 - オトジワロンゴ

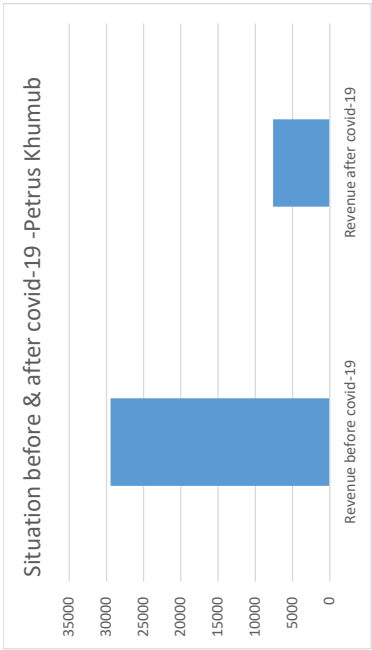


表 15: Petrus Khumub 氏の Covid-19 流行 前後の状況分析

2.6 Anthony Ndjamba 氏

Anthony Ndjamba 氏は、ルンドゥから 32.187km 離れたウィントフック・Katima 道路沿いの Mile20 で茅の収穫と販売を行っている。11 年前から商売している。Covid-19 による収入減少の理由を次のように説明した。

- ルンドゥの多くの人々が雇用の場としてロッジに依存していたが、ロックダウンのために観光客がロッジに来なくなり、解雇された。
- 雇用が失われたため、多くの人が茅を買うことができず、新しい家を建てる余裕もない。

収益の推移は次の通り。

Covid-19 流行前の状況

年	収益 (N\$)
2018 年 10 月～12 月	60,000
2020 年 3 月まで	20,000
合計	80,000

表 16(a): Anthony Ndjamba 氏 (ルンドゥ) の Covid-19 流行前の収益比較

Covid-19 流行後の状況

年	収益(N\$)
2020 年 4 月から	15,000
2021 年 9 月まで	12,000
合計	27,000

表 16(b): Anthony Ndjamba 氏 (ルンドゥ) の Covid-19 流行後の収益比較

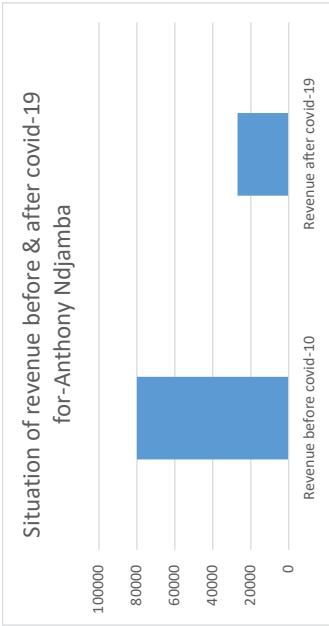


表 17: Anthony Ndjamba 氏の Covid-19 流行前後での取引の状況

2.7 6人のトレーダーに関する調査結果のまとめ

6人のトレーダーは、Covid-19後、以下のような状況変化を経験した。

- Covid-19で収入が増えた Petrus Khumub 氏を除く5人の収入はほぼ半減した。このことが、この地域の独占的なビジネスの為であるかどうかは、さらなる調査をする必要があるが、そのような結論は出していない。

- 木材商は、特に Covid-19 の2年前以降の収入の数字に苦労していた。木炭商は自分たちのビジネスについてかなり知識があった。

- 木材・草木・彫り物の取引業者と炭の取引業者では、教育水準に差があった。木材・草木・彫り業者は中等・初等教育を受けているのに対し、炭商は高等教育を受けている。このことは、記録の保持の程度を説明することができる。

- 木材と NTFP の両取引業者は、サプライチェーンには支障なかったが、需要には負の影響があったと回答している。

- 6人の回答者は、それぞれの表で示したように、社会的な影響を受けている。

- 6人の回答者全員が、収入が減少した結果、生計の調整を行ったと回答している。

- マスク着用は違反とみなされ、2000 ナミビアドルの罰金となる。

2.8 木材と NTFP の販売、輸出、通過許可に関する Covid-19 前後の状況

2.8.1 以下の3表は、調査対象の3つの林業地域における林業許可情報をまとめたものである。

Covid-19 以前の林業許可証の状況

地域 時期	ヴァイントフック		オトジワロンゴ		ルンドゥ	
	Covid-19 流行前		Covid-19 流行前		Covid-19 流行前	
	販売許可 (木材及び非木材林産物)	輸出許可 (木材及び非木材林産物)	販売許可 (木材及び非木材林産物)	輸出許可 (木材及び非木材林産物)	販売許可 (木材及び非木材林産物)	輸出許可 (木材及び非木材林産物)
2018 年 9月～12月	42	74	256	930	156	0
2019 年 1月～3月	46	45	0	0	131	0
2019 年 4月～6月	45	67	341	570	27	0
2019 年 7月～9月	40	53	172	591	44	0
2019 年 10月～12月	26	36	358	609	75	0
2020 年 1月～3月	39	48	220	427	129	0
合計	238	323	1347	3127	562	0

表 18：3つの林業地域における Covid-19 以前に発行された林業許可証の状況

Covid-19 以前の観察事項

- 1) ヴァイントフックとルンドゥはマーケティングよりも輸出許可を多く発行している。
- 2) オトジワロンゴ は他の地域よりも許可証を多く発行しており、木炭の輸出許可証が多く発行されている。
- 3) ルンドゥは covid-19 以前から輸出許可を発行していない、これは木材が地元で消費されるからである。

2.8.2 Covid-19 以降の 3 地域における林業許可証発行の状況

Covid-19 以降の 林業許可証の状況					
地域	ヴィントフック	オトジワロンゴ	ルンドゥ		
時期	Covid-19 流行後	Covid-19 流行後	Covid-19 流行後	Covid-19 流行後	Covid-19 流行後
	(木材および非木材林産物) 輸出許可 (木材および非木材林産物) 輸出許可	(木材および非木材林産物) 輸出許可 (木材および非木材林産物) 輸出許可	(木材および非木材林産物) 輸出許可 (木材および非木材林産物) 輸出許可	(木材および非木材林産物) 輸出許可 (木材および非木材林産物) 輸出許可	(木材および非木材林産物) 輸出許可 (木材および非木材林産物) 輸出許可
2020 年 4 月～6 月	34	27	439	415	16
2020 年 7 月～9 月	49	80	206	614	47
2020 年 10 月～12 月	29	90	197	596	48
2021 年 1 月～3 月	30	67	144	568	56
2021 年 4 月～6 月	47	90	198	522	55
2021 年 7 月～9 月	36	73	215	591	52
合計	225	427	1399	3306	274

表 19：3 つの林業地域における Covid-19 以降の林業許可証発行の状況

2.8.3 Covid-19 前後の 3 地域が発行した許可証の概要

Covid-19 の前後に 3 つの DoF が発行した林業許可証の概要

地域/町	販売許可 証(Covid- 19 流行前)	販売許可 証(Covid- 19 流行後)	輸出許可 証 (Covid- 19 流行前)	輸出許可 証 (Covid- 19 流行前)	合計
南部/ウィントフック	238	323	225	427	1213
中部/オトジワロンゴ	1347	3127	1347	3306	9127
東部/ルンドゥ	562	0	274	0	836
合計	2,147	3,450	1,846	3,733	11,176

表 20：Covid-19 前後の 3 地域で発行された林業許可証の概要

2.8.4 林業 3 地域が発行する林業許可証に関する観察事項

2.8.4.1 Covid-19 以降は、Covid-19 以前より多くの輸出許可が 3 事務所が発行された。その差は

1,887 である。

2.8.4.2 この差は、オトジワロンゴ事務所が covid-19 の後に発行した木炭輸出の多さに起因している。国境に木炭の備蓄がない限り、このようなことはありえない。この状況は、オトジワロンゴの Eric Ochar 氏の、Covid-19 の間に木炭の需要が減少したという情報と矛盾している。

2.8.4.3 オトジワロンゴの許可証が最も多い。牛肉産業は木炭産業による取り扱いがほとんどを占めるためである。牛肉産業は木炭生産をナミビアの持続可能な放牧地管理に与えて問題となるブッシュエネクロッチメントと戦うためのツールあるいは戦略として強く推奨している。

2.8.4.4 ルンドゥはコミュニティ林から伐採された木材を扱っている。木材は地元の産業を支えるものであるため、輸出許可証は発行していない。また、これは違法な国際需要によって引き起こされた違法取引に対抗するための戦略でもある。コミュニティ林の伐採量は、コミュニティ林委員会に毎年伐採する木材の本数や量を知らせる 管理計画⁸によって規制されている。管理計画は、それぞれのコミュニティ林について詳細な森林インベントリを行った後に、それぞれのコミュニティ林に特化して作成される。

2.8.5 Covid-19 流行前と流行後の輸送許可証の発行状況

以下の許可は、アンゴラから来た木材が Kavango West 州の Nkurenkuru にある Kanwitwi 国境基地を通り、コンゴ民主共和国とザンビアから来た木材がザンベジ州の Wenela 国境基地を通過するためのものである。これらの木材は Walvis Bay 港を経由して輸出される予定である。
ナミビア当局がこの輸送中の木材に対して発行する許可証は、輸送許可証のみである。

2.8.5.1 Covid-19 流行前の木材業輸送許可証状況

表 21：Covid-19 流行以前の林業輸送許可証の状況

時期	シクレンクル カッタウイワイ		カディマ	
	カッタウイワイ (主に <i>Pterocarpus angolensis</i> 及び <i>Baikia plurijuga</i>)	DRC (主に <i>Pterocarpus tinctorius</i> (Mukula))	ZAMBIA (主に <i>Pterocarpus angolensis</i> , <i>Guibortia colespermum</i> および <i>Baikia plurijuga</i>)	
2018 年 9 月～12 月	0	0	100	
2019 年 1 月～3 月	37	12	290	
2019 年 4 月～6 月	15	67	423	
2019 年 7 月～9 月	0	165	498	
2019 年 10 月～12 月	0	21	477	
2021 年 1 月～3 月	0	13	522	
合計	52	278	2310	

⁸ 2001 年森林法第 12 号 2005 年森林法第 13 号による改正後

2.8.6 Covid-19 流行後の木材業輸送許可状況

	ンクレンクル		カティマ	
	カッタウィ	DRC	ZAMBIA	
2020年4月～6月	0	8	488	
2020年7月～9月	0	17	510	
2020年10月～12月	0	22	622	
2021年1月～3月	18	36	491	
2021年4月～6月	11	44	596	
2021年7月～9月	19	11	439	
合計	48	138	3146	

表 22 Covid-19 流行後の輸送許可証の状況

2.8.7 Covid-19 の前後に Katima および Nkurenkuru 発行された輸送許可証の概要

Covid-19 前 Katima		Covid-19 後 Katima		Covid-19 前 Nkurenkure Katwitiwi	Covid-19 後 Nkurenkure Katwitiwi	合計
DRC	Zambia	DRC	Zambia	52	48	5972
278	2310	138	3146			
Covid-19 前合計 2,588		Covid-19 後合計 3,284				

表 23 Katima と Nkurenkuru における Covid-19 の前後に発行された輸送許可証の概要

2.8.8 通行許可に関する考察

- i. アンゴラおよびコンゴ民主共和国の通過許可証は、Covid-19 以降は Covid-19 以前よりも少ない。これは COVID-19 流行による交通規制によるものである。
- ii. ザンビアは Covid-19 の期間中、Covid-19 以前よりもはるかに多くの通過許可を得ていた。
- iii. ザンビア、マラウィ、アンゴラ、コンゴ民主共和国を含む木材取引に係る報告書によれば、Pterocarpus tinctorius¹⁰ (Mukula) の多くの取引が行われているとのこと。暫定的な木材取引の禁止措置が取られたとしても多くの木材が集積されている理由である。
- iv. COVID-19 流行中の 2019 年、ナミビアのウォルビス・ベイ、タンザニアのダルエスサラーム、そして南アフリカのダーバンにおいて木材輸出禁止措置が解除された。
- v. ナミビアにおける COVID-19 の規制では、ドライバーが陰性である限り物品の位相が許可されていた。これが COVID-19 による規制下においてもザンビアからの木材輸送許可書が多く発行された理由であると考えられる。

3.0 調査員による調査結果の詳細な分析および結論・提言

このセクションは 3 つのパートで構成されている。第 1 部は調査中に発生した課題、第 2 部は明らかになった点と結論、第 3 部は提言を示す。

3.1 調査中の課題

3.1.1 調査の時期がちょうどお祭りの時期と重なったため、特に国防省の上級職員が休暇に入り、質問に答えられない職員が残された。ここでのポイントは 2 つの事例で、1 つ目は 2019 年 11 月から 2020 年 9 月の間の林業許可証発行のモラトリアムの非遵守であった。この点は調査の目的とは直接関係がなかったが、提供されたデータに法的な信頼を持つための支援となった

3.1.2 取引業者と DoF の両レベルで信頼できるデータがないこと。商人は口伝で商売をしているため、銀行口座さえも保存しておらず、残りの 4 人より教育レベルの高い 2 人の炭商人を除いては、自分たちの商売に関する書類を保存していない。

3.2 調査結果および結論

3.2.1 調査の結果、Covid-19 の規制によりアンゴラおよびコンゴ民主共和国からの輸出許可書が減少していることが明らかになった。ザンビアからの輸出許可証は Covid-19 流行にも関わらず増加していることが明らかになった。木材取引の禁止令が解除されたこと、ナミビアにおいて物品の移送が許されたことが要因と考えられる。

3.2.2 ナミビアの若者の間では、Covid-19 のワクチン接種に対して無関心である。これは、インタビューを受けた 6 人の貿易商が、誰もワクチン接種を受けていないことから明らかである。この点から、ナミビア政府は、以下の 2 つの例のように、若者がワクチン接種を受けるためのインセンティブを導入すべきである。:

南アフリカにおけるワクチン接種のインセンティブ

参照: <https://fortune.com/2021/12/02/south-africa-covid-19-vaccine-126000-cash-incentive-omicron/>

南アフリカ政府は、新型のオミクロンに起因するコロナウイルス感染症の急増に対処するため、ワクチン接種をためらい、無関心な人が広がるのを防ぐために、現金による奨励策をとることにした。年末までに予防接種を受けた人は、抽選で 200 万ランド (12 万 6000 ドル) が当たると保健省は木曜日に声明を発表した。また、50 歳以上の人が予防接種を受けると、これまでの 2 倍の 200 ランドの食事券を提供するとのことである。

これまで国内で約 300 万人の Covid-19 患者が検出され、オミクロンが定着した先週から患者数が急増している。しかし、国には十分な予防接種の供給があるにもかかわらず、成人の 36% しか予防接種を受けていない。

米国ニューヨークにおける Covid-19 ワクチン初回接種のインセンティブ

参照: <https://www1.nyc.gov/site/coronavirus/vaccines/vaccine-incentives.page>

3.2.9 地元の取引業者も、健全な企業家として取引するために必要な情報を得ることができ、この調査は有益であった。

ニューヨーク市が運営するワクチン接種場所、または市の在宅接種プログラムで初回接種を受けると、2021年7月30日時点で100ドルのブリバイドデビットカードなど、下記のインセンティブのうち1つを選択することができます。Covid-19 ワクチンの初回接種が完了すると、お金またはインセンティブの選択方法を記載したメールが届きます。また、877-VAX4NYC (877-829-4692) に電話することもできます。ご注意：ブラスターのための100ドルインセンティブプログラムは終了しました。

3.2.3 木材貿易業者には起業家精神の欠如があり、それは彼らのビジネスに関するデータを容易に入手できないことから示されている。政府は、中小企業が収益性の高いビジネスを行い、ビジネスラインにおける様々な連鎖を理解できるよう、中小企業向けの研修を強化すべきである。林業は、大規模に木材とNTFPを取引する人は起業家精神の基本的なスキルを示すべきであるという条件を導入することができる。そのような取引業者には能力証明書を与えるべきである。

3.2.4 国土交通省の許可証管理が不十分。ナミビアの森林資源を保護する上でリスクがある。環境・林業・観光省は、許可証のデータを自動的に取得・保存する森林許可証情報システムを導入すべきである。

3.2.5 DoF は、Covid-19 の流行後に許可証の数がなぜエスカレートしたのかについて、さらなる調査・研究を行うべきである。労働に関する様々な調査によると、Covid-19 発生前の2018年には約37,000人の雇用が失われ、Covid-19の発生後の2020年には約12,198人が職を失い、2848人がコヴィッド19と直接関係している⁹。

一般的な結論

3.2.6 木材とNTFPに関するCovid-19の影響調査の結果、Covid-19以前とCovid-19以降では状況が変化していることがわかった。シナリオによって状況が異なるため、調査を行わないと結論は出せない。木材とNTFPの輸出はCovid-19の後、非常に増加したが、地元の商人については、収入が減少し、生計に影響を及ぼしている。

3.2.7 調査の結果、木材とNTFPの取引に対するCovid-19の影響は取引者の社会経済的地位によって異なることが判明した。裕福な商人よりも貧乏な商人の方がより大きな影響（マイナス）を受けた。その例として、ザンビアの木材商は政治的権力者¹⁰とつながりがあり、Covid-19の影響を受けなかった。

3.2.8 従ってこの調査は、ナミビアのDoFが木材とNTFPの資源基盤の持続的管理に必要な情報管理のモニタリングと調整を改善するためのメカニズムを導入する上で非常に有用であった。

⁹ 労働省 (Ministry of Labour)

¹⁰ CFOR